

飯能日高  
公式LINE



友達122人到達!

埼玉  
土建



埼玉土建  
制度説明動画  
配信中

# 飯能日高

発行所  
357-0005 埼玉県飯能市原町142-5  
埼玉土建一般労働組合  
飯能日高支部  
発行人 教宣部長 村上 唯人  
Tel 042-974-0330  
Fax 042-971-3287  
E-mail hannouhidaka@saitama-doken.or.jp



## 2021年秋の拡大 全分会 青年部 主婦の会 で目標達成!

### 拡大への ご協力ありがとうございました

8月から始まった秋の拡大月間は10月28日で最終日となりました。支部目標39名、到達39名で秋の拡大目標を達成しました。また、青年部の部員拡大目標2名、到達2名で達成し、主婦の会も部員拡大目標7名、到達7名で目標を達成しています。すべての分会が目標を達成しています。今年度もコロナ禍からスタートし、緊急事態宣言の働けない中、電話を掛けるなど何とか対話をしようとして奮闘していました。本当に厳しい月間でしたが、最後まで足を止めず動いた成果だと思えます。また「この月間で高麗川分会は、対話の大切さに改めて気付き、分会内で11月以降も訪問行動を続けていくことを確認した」と金子分会長。コロナ対策月間のアン

秋の拡大結果			
分会	拡大目標	成果	達成率
原市場	4	4	100.0%
加治	7	7	100.0%
精明	6	6	100.0%
西川	3	3	100.0%
高萩北	5	5	100.0%
高萩	3	3	100.0%
高麗川	11	11	100.0%
合計	39	39	100.0%
部員/会員 拡大目標		成果	達成率
青年部	2	2	100%
主婦の会	7	7	100%

### 拡大奮闘記

### 班長を訪問し成果に 対話が大事 精明分会

10月7日木曜日拡大統一行動日で以前から気になっていたT班長を訪問しようと、山田分会長、柳戸支部長、荒川担当書記とともに訪問しました。



訪問時T班長は現場の打ち合わせで不在だったので、息子さんが対応してくれ「仲間を増やそうという月間なのでだれかいたら紹介してほしい事伝えてほしい」と言ったとき

に「実は友達と一緒に加入しに行こうと思っ

ケートでも「何か自分に出ることがあれば手伝いたい」という次に繋がる回答も多くありました。ていきましよう。

▼家族の中に風邪症状のある人がいた場合は、兄弟全員休まなくてはいけないというルールがある。▼この前、家族の一人が風邪をひいた。一人が治り掛けたら、次の子どもが風邪をひくようになってしまった。結局子どもたちが通常に学校に行けたのは1週間後だった。▼これからインフルエンザの流行の季節となる。自分もそうだが、みなさんも十分に気を付けてほしい。



会議で再度T班長に訴えようということになりました。そこでT班長から息子さんの電話番号を聞き取り、後日連絡をしてみると「実は、加入予定の友達は、一緒に働いている仲間も労災に加入させたいのと、自分も、もう一人連れていきたいので4人加入したい」とさらにビックリでした。コロナ禍で訪問も躊躇していましたが、訪問して対話するのが一番いいと感じる出来事でした。精明分会は4人が加入し、分会目標が達成となりました。

# 勤労者通信大学 スクーリング 学習は大切だと感じた



10月8日、26日飯能市民会館で19時から21時まで2回、勤通大入門コースのスクーリングを、17名が参加し原富悟氏が講師となり開催しました。

1回目は、人間らしく生きるためには何が必要なか、人権・権利とは何か、憲法の必要性など講演してくれました。参加者からは、時間が短かったので、もっと質問したかったなどの声が聞かれました。

2回目は、民主主義とは何か、憲法の歴史的意義、労働組合の意

義、私たちが未来を決めるなどを講演してくれました。参加者からは、労働組合と日本労働組合総連合会(連合)は何が違うのかと質問があり、連合は大企業

## 予算要求ハガキ 建設国保を守れ

### 618枚



9月・10月に行われた国保予算要求ハガキは、現時点で18枚のハガキが支部へ到着しています。

この建設国保予算要求ハガキは全国から同時期に出すことにより、関係省庁にハガキが山積みとなり、国民の声が大きいと判断されて

国の予算の満額確保を勝ち取ることができています。

現在埼玉土建組合員は6万7千人で埼玉土

建国保加入者は4万9千人で実に73%となり、組合加入者の一番高い要求項目となっています。また、国の補助金は、1年間で1世帯当たり約24万円となっています。この運動がなければ国保料は大幅に増額となります。コロナ禍で、班会議ができていませんが、まだ、提出されていない方は3枚の予算要求ハガキにご協力お願いいたします。

## 建設アスベスト訴訟 26人が国と和解へ 企業との闘いは続く

10月7日東京2陣東京高裁第1回期日行動が行われました。当日東京高裁前には、原告と合わせ、全体で160人、埼玉土建からは29人の仲間が集まりました。



原告から「自分は、38年間アスベストのある環境で、仕事をして

きて、アスベスト肺になった、国や企業はその危険性を知りながらアスベストを使い続け、安全対策も取らなかつた、健康な身体はもう戻って来ない、全面解決まで戦って行く」と訴えがありました。

その後、被告企業の一つであるニチアス本社前で宣伝行動を行い、戸田本部次世代対策部長から「ニチアスは、いつまで逃げ隠れするつもりなのか、私達の子や孫達の代まで、原告と戦うつもりか、1日も早く救済基金制度に参加し、全ての原告と和解しろ」と訴えました。

翌週の13日には、埼玉訴訟第4回期日行動が、埼玉地裁前で行われ、判決では26人が国との和解を勝ち取る事ができました。

報告集会で原告の大坂さんから、夫や子供をアスベストによって奪われた無念、自らも被害にあう可能性がある事への不安、また、裁判で幾度も断罪されながら、責任を認めようとしめない企業への怒りなど、涙ながらに訴えました。

今年5月最高裁判所は、建設アスベスト被害について、国と被告企業の責任を認める判決を下しました。しかし被告企業は、その責任を認めようとせず、被害者救済制度にも参加しようとしていません。

アスベスト訴訟は、大きく前進したとは言え、まだ全面解決には至っていません。これから、全面解決に向けて奮闘していきましょう。(岩間記)

## 事業所訪問 高麗川分会



10月21日午前中、高麗川分会が日中事業所訪問を高麗川分会田中賃労部長が参加し、普段あまり顔の見えない事業所へ、今の仕事の状況や拡大のお願いをしに事業所4件の訪問を行いました。

## トリプルチャンス キャンペーン

### 135 応募締切り 135 件の応募

締切りを向かえた「トリプルチャンスキャンペーン」は、135件の応募がありました。11月に抽選を行います。抽選の模様は後日YouTubeで配信します。また、次号でも当選者を発表します。

2022年 1月23日(日)  
**フルハーネス 特別教育**  
飯能市民会館で再開催決定!  
受講人数 30名  
申込み 支部へご連絡を

### 活動予定表

11月	16 火	飯能市・日高市自治体キャラバン
	19 金	支部会計日 / 共済審査委員会 インボイスセミナー
	22 月	分会書記長会議
	23 火	勤労感謝の日
	24 水	埼玉土建50周年式典 地労連第27回定期大会
12月	26 金	ライフプラン・資産形成セミナー
	1 水	中執 / 教宣部会
	2 木	支部常任執行委員会
	3 金	改正石綿障害予防規則セミナー
	7 火	支部執行委員会

### 総合共済制度改定のお知らせ

#### ◎新型コロナウイルス感染症に伴う保障の改定をおこないました

新型コロナに罹患された方に、心からお見舞いを申し上げます。この度、組合では、新型コロナに罹患した仲間の救済、助け合い活動を前進させていくため、2021年10月1日に総合共済制度の改定をおこないました。

#### 【改定のポイント】

- ①新型コロナウイルス感染症を原因とする「病気見舞金」の入院・通院・自宅療養期間は、給付の持ち分日数から差し引かないこととします。
- ②新型コロナウイルス感染症を原因とする「病気見舞金」は、労務不能期間すべてを入院とみなして給付します。  
(2021年8月1日の発生分から)
- ③新型コロナウイルス感染症を原因とする「組合活動中の事故見舞金」は、労務不能期間すべてを入院とみなして給付します。

#### ■病気見舞金（新型コロナ感染症を原因とする場合）

	改定前	改定後
持ち分日数	給付日数分が差し引かれます	給付日数分は差し引きません
給付対象	入院、通院、自宅療養期間それぞれの区分に応じて給付	入院、通院、自宅療養期間すべて入院とみなして給付
給付金額	A型 入院：1日5,000円、 通院・自宅療養：1日2,500円	入院、通院、自宅療養期間すべて1日5,000円
	B型 入院：1日2,000円、 通院・自宅療養：1日1,000円	入院、通院、自宅療養期間すべて1日2,000円
	C型 入院期間のみ日数に応じて給付 4～7日：10,000円、 8～14日：20,000円、 15日以上：30,000円	入院、通院、自宅療養期間を合わせた期間を入院とみなして日数に応じて給付 4～7日：10,000円、 8～14日：20,000円、 15日以上：30,000円

※入院、通院、自宅療養期間すべて入院とみなすのは2021年8月1日以降の発生分となります。  
 ※医師（保険所）証明の期間以外を、班・支部審査で認められた期間については、自宅療養としてあつがいます。  
 この期間の給付金額は、A型1日2,500円、B型1日1,000円となります。C型は自宅療養として給付対象外となります。  
 ※給付限度は1事由につき、A型180日、B型150日となります。

#### ■組合活動中の事故見舞金（新型コロナ感染症を原因とする場合）

	改定前	改定後
給付対象	入院、通院、自宅療養期間それぞれの区分に応じて給付	入院、通院、自宅療養期間すべて入院とみなして給付
給付金額	入院：1日5,000円、 通院・自宅療養：1日2,500円	入院、通院、自宅療養期間すべて1日5,000円

※組合活動中の事故見舞金は、共済加入の有無、共済型に関わらず組合員とその家族が対象です。  
 ※医師（保険所）証明の期間以外を、班・支部審査で認められた期間については、自宅療養として1日2,500円となります。  
 ※給付限度は1事由につき180日となります。

### 総合共済 年齢のお祝い金

#### ★成人お祝い金（20歳）

成人したお祝い金で2万円がもらえます。※19歳から加入していないともらえません。時効一年です。

#### ★長寿祝金（77歳、80歳、83歳）

共済資格のある上記年齢の仲間は1万円がもらえます。※時効一年です。

### これまで持ち分日数がないことで、新型コロナウイルス感染症での申請ができなかった方へ

持ち分日数がなく、新型コロナウイルス感染症に関する申請ができなかった組合員の方については、さかのぼって給付対象となります。申請期間は、2022年9月30日既受付分までとなりますので忘れずに申請をお願いします。

#### 【その他の注意点】

- ※すでに新型コロナウイルス感染症で給付された方については、給付した日数分を持ち分日数へ戻します。対象となる方は、後日案内ハガキを送付します。
- ※ご不明な点等ございましたら、お手数ですが所属の支部事務所へお問い合わせください。

- 1、値打のない物ばかり
- 2、革が化けると？
- 3、のぞみやこだまの仲間
- 4、半沢直樹の名セリフと
- 5、うわべだけは偉そう
- 6、オウム目の小鳥です
- 7、南京豆、ピーナッツ
- 8、台風が日本に...
- 9、壬申（じんしん）、応仁といえば
- 10、今年の...冬は11月7日です。
- 11、マイ...、パト...
- 12、...ガイとは頑強な人
- 13、雑巾を使って室内をきれいにします。
- 14、カリブ海にある島国
- 15、品物を外国に売ります
- 16、年に4回発行する雑誌
- 17、乳牛や雌牛のことです
- 18、貸したお金の報酬
- 19、Q & AのQ
- 20、旅立ち。人生の...
- 21、まゆから糸をとります
- 22、くらくらした感じ
- 23、4種類の剣道具の一つ
- 24、十二支の9番目
- 25、...気、...物
- 26、生産量1位は鹿児島県
- 27、ほかの人と異なる意見

【問題】  
二重ワクの文字を、A～Fの順に並べてできる言葉は、な～に？

- ヨコのカギ
- 1、大学に振り込みます
- 4、汚名は返上、名誉は？
- 7、南京豆、ピーナッツ
- 9、壬申（じんしん）、応仁といえば
- 10、今年の...冬は11月7日です。
- 11、まゆから糸をとります
- 12、...ガイとは頑強な人
- 14、カリブ海にある島国
- 16、年に4回発行する雑誌
- 18、貸したお金の報酬
- 20、バーチャル空間とは...空間のことです
- 21、ドリームです
- 23、4種類の剣道具の一つ
- 24、生産量1位は鹿児島県
- 26、アナログではない
- 27、ほかの人と異なる意見

## ザククロスワード

出題▶モロズミ勝

1	2	3	4	5	6
E			花		D
7			8	9	
	10		11		
12	13	14	15	B	16
17	A			18	19
20			21	22	23
24			25		
26			27		F

答 A B C D E F

### 10月号の答え シンバングミ

- 当選者 5名
- ～敬称略～ 利 信治 [加 治]  
 大野 久子 [西 川] 大野 總一 [西 川]  
 須田 仙三 [原市場] 奥村 吉枝 [高萩北]

ご当選おめでとうございます。

#### 応募方法

《応募はハガキにクイズの答え・名前・住所・分会名・機関紙の感想・組合への意見等を書いて11月25日（消印有効）までに支部事務所へ郵送して下さい》

こちらのQRコードからも応募ができます→  
抽せんで正解者5人に「図書カード」を贈呈します。※12月号から贈呈品が変わります。



〈読者の声〉  
 ・選挙が始まりますネ。私も投票に行きます。  
 ・夫婦共に老眼なのでクロスワード欄が拡大されてとても見やすくて良かったです。

# 事業所(法人・個人) 一人親方 手間請け

## 適正な労災保険加入をしていますか？ チェックしてみましょう！



11月  
だけは



## 労働者を使用している事業主

労働者を1人でも雇い入れている場合は、原則、事業所労災保険に加入する義務が生じます。そして、建設工事を行っている場合には2種類の労災保険に加入しなければいけない可能性が高いです。また、事業主自身が労災補償を受けたい場合は、事業主特別加入が必要です。下の①から④を確認し、労災保険に加入していない場合は支部にご相談ください。

- ① 元請け工事を行う・行うことになった  
⇒ 現場労災保険に加入が必要
- ② 「工事」以外の仕事をする労働者を雇用(事務作業、営業、清掃、メンテナンス、植栽剪定等)  
⇒ 事務所労災保険に加入が必要
- ③ 上記①・②両方に当てはまる  
⇒ 現場労災・事務所労災 両方加入が必要
- ④ 元請け工事を行わないうえに工事以外の仕事をする労働者はいない  
⇒ 事業所労災加入不要 (但し、事業主特別加入が必要な場合はご相談ください)



## 労働者を使用していない事業主 (一人親方・手間請け)

一人親方や手間請け等、労働者を使用していない事業主が、万一の労働災害時に労災保険の補償を受けたい場合には、一人親方労災の加入が必要です。また、一人親方労災加入中に下の①から③に該当がある場合は支部事務所にご相談ください。

- ① 労働者を雇い入れることになった  
⇒ 雇入れ日から事業所労災に加入 及び  
事業主特別加入に切り替えが必要
- ② 元請け工事をする事になり、下請け業者の労働者が現場に1日でも従事することになった  
⇒ 事業所労災に加入が必要
- ③ 元請け工事をする事になり、他の一人親方に仕事を依頼して工事を行う  
⇒ 原則、一人親方労災のままで良いが、一人親方との契約・働き方の実態によっては事業所労災加入が必要



- ・ 適正な労災保険がされていない場合に万が一労働災害が起きてしまった場合、事業主に重いペナルティが課せられてしまいますので、十分ご注意ください。
- ・ 労災保険特別加入も ①事業主特別加入 ②一人親方等特別加入の2種類があるため 労働者を「雇った」「雇わなくなった」で切り替える必要があります。